



県測協 HIROSHIMA

2012年度

目次

挨拶	
(1) 荒谷会長	1
(2) 山木顧問	2
(3) 高垣土木局長	4
(4) 植竹国土地理院中国地方測量部長	6
特別寄稿	
(1) 広島工業大学 地球環境学科菅教授	8
(2) 広島県土木局 田村砂防課長	12
(3) 国土地理院中国地方測量部	14
合格奮闘記・体験記	
(1) 復建調査設計(株)	18
(2) (株)陸地コンサルタント	20
協会活動状況(平成22年度・23年度)	
(1) 総会	21
(2) 理事会	22
(3) 委員会	26
(4) 経営者懇談会	36
講習会&研修事業	
講習会・研修会開催状況	38
会員企業紹介	
(1) (株)アース開発コンサルタント	40
(2) 中国開発調査(株)	41
社長&スタッフ投稿記事	
(1) (株)セトウチ	44
(2) 復建調査設計(株)	47
会員名簿等	
(1) 組織図	48
(2) 定款	49
(3) 役員名簿	54
(4) 委員会構成	55
(5) 会員名簿	56
事務局だより	57
編集後記	58



御 挨拶

(社) 広島県測量設計業協会

会長 荒谷 壽一

(社) 広島県測量設計業協会は、現在県内の測量設計業者34社で構成しています。10年前から実施されている公共事業の削減という国の政策により、平成11年に76社存在した会員企業は半数以下となり、協会組織も企業も衰退の一途をたどっているのが実態です。

昨年の3・11に発生した震災・原発事故から早いもので1年半が経過しましたが、被災地の復興は計画通りに進んでおりません。これも全ては政治の不安定が原因であると思っております。そうした中、我々建設関連業は増々厳しい経営環境に置かれ、企業の体力も今や限界に近付いており、一生懸命に努力している業者が生き残れる政策の実現をしていただくよう発注機関である行政に対して訴えていかなければと考えております。

一方、この度の震災を契機として、安全で安心な社会が持続可能となる国土づくりを目指して行くことが新たな重要課題としてクローズアップされ、今後、社会資本整備に対するニーズが高まることが予想されることから、我々建設関連業が活躍出来る場も大きく増加するのではと期待しております。特に災害に強い国土・地域づくり等の推進、そして過去投資した社会資本の適確な維持管理・更新など、国民の安心・安全・生命と財産を守ることは、国防と同じく、国家にとって最も重要な責務と考えております。中でも、集中豪雨・台風・地震・津波等の災害による被害を極力少なくする減災事業は、国にとってこれから担う重要な事業となります。

国土の強靱化という国家的重要課題の解決という役割の一翼を担うものとして、我々建設関連業界は技術力向上のための研鑽に努め、広島県に拠点を置く測量設計業界として地域社会の発展の為、協会あげて社会貢献を行ってまいりたいと思っております。



ご あ い さ つ

(社) 広島県測量設計業協会 顧問
広島県議会議員 山 木 靖 雄

残暑お見舞い申し上げます。

(社) 広島県測量設計業協会の会員の皆様には、厳しい社会状況の中において日々努力を重ねておられることと推察いたします。

さて、この度は「県との意見交換会」に出席させていただき、多くの問題点や課題を聞き、対応策を早い時期に打ち出さねばならないと思い、県の担当者にも建設関連業界が置かれた実情を理解してもらい有効な対策をお願いした次第です。

- 1 最低制限価格制度の見直しについては国土交通省の低入札調査基準価格算定式の導入を頼みました。
- 2 電子クジ抽選については、早期に止めるよう、他の方法を考えることを要望しました。
- 3 総合評価方式制度については、中堅企業の受注機会の確保が図られる制度に見直すよう要望しました。

その他にも公共事業費の減少による発注量の減少に対応する政策が必要であると考えております。

こうした中で今後は、安全・安心の視点から防災施設の整備や基盤整備の基本である道路・河川事業、砂防事業、急傾斜崩壊対策事業、海岸高潮対策事業等を積極的に推進し、災害に強い都市づくりを構築することが望まれます。また、ゆとりと潤いのある都市環境を創出するため、併せて、都市防災、都市景観、健康レクリエーション空間の創出という面からも都市緑化や都市公園事業を積極的に推進することも必要であります。

現在、県議会において「自由民主党広島地域政策研究会」を広島地域の県議会議員14名で組織し、広島地域の政策課題について勉強会を開催しております。

昨年の広島市長選挙においては、松井一實候補に政策要望を提出し、同意を得たことから応援し当選させることができました。以来我々の政策に沿った市政展開をしていただいております。

その、主なものは次の通りです。

- 1 活力を引き出す産業基盤の整備
高速道路の整備，港湾施設の機能強化
- 2 圏域内外の交流を支える都市基盤の整備
 - (1) JR広島駅周辺の市街地再開発事業と高速5号線の整備
 - (2) 連続立体交差事業と沿線市街地の一体的整備
 - (3) アストラムライン延伸計画（広域公園駅～西広島駅）と西広島駅周辺の
区画整理事業 等
- 3 高次都市機能の強化
臨海都市空間の魅力を創出するため，広島都市圏の海の玄関である宇品・出
島地区における港湾施設を活用した賑わい空間の形成の推進
- 4 安全・安心な暮らしづくり
- 5 グローバル人材の育成

二重行政と言われがちな県と市の政策を知事と市長のみでなく我々県議会も積極的に発言し、素晴らしい広島市、広島県を創出していかなければならないと考えております。

先日、会長・山木と幹事長・中本隆志（現在副議長）の二人で湯崎知事と面談し、広島地域政策研究会のメンバーで議論した政策について提言させていただきました。我々の意見を頭に入れておいて松井市長と政策論議をしてもらいたいと考えての行動です。

これからも直接松井市長とも政策議論してゆくつもりですので、期待しておいてください。

会員の皆様には難しい経営のかじ取りでしょうが、努力して、助け合って難局を乗り越えてください。

平成24年8月

ご あ い き つ



広島県土木局長 高 垣 広 徳

社団法人広島県測量設計業協会並びに会員の皆様には、平素から広島県の土木行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本県においては、厳しい財政状況が続く中、人口減少・少子高齢化、経済活動のグローバル化などの環境変化の進展、最近の異常気象による局地的豪雨や大規模地震や津波への対応などの諸課題に対応し、「ひろしま未来チャレンジビジョン」で目指す県土の将来像を実現するため、平成22年度に、今後の社会資本マネジメントの基本方針を示した「社会資本未来プラン」を策定し、さらに、平成23年度には、このプランを着実に推進するため、「広島県建設産業ビジョン2011」や、道路・河川など事業別の整備計画を策定し、これらの計画に基づき、社会資本の戦略的な整備を進めているところです。

また、本年6月には、「社会資本整備の優先順位」を設定しました。これは、各事業箇所を事業別・施策別・優先度別にグループ化し、施策区分や事業区分を越えた優先順位付けを行ったものであり、限られた財源を最大限に活用し、より効果的・効率的な社会資本整備を進めるための基礎資料として活用していくこととしております。

これらのプラン・各種計画の推進に向けて、平成24年度は、2つの柱を掲げて取り組んでいるところです。

- 1つ目の柱としては、「社会資本未来プラン」を着実に推進することとし、
- ・高速道路ネットワークの早期構築、バルク港湾戦略の推進などの「広域的な交流・連携基盤の強化」、
 - ・県内の観光資源をつなぐネットワーク形成などの「集客・交流機能の強化とブランド力向上」
 - ・大規模地震等に備えるための「防災・減災対策の充実・強化」
- に重点化することとしております。

また、2つ目の柱としては、ハードとソフト対策との一体的な取組を強力に推進することとし、事業別整備計画に基づくハード整備と合わせて、

- ・広島空港の航空ネットワーク拡充など「社会インフラの潜在能力を最大限引き出すためのソフト対策」
- ・土砂災害警戒情報の提供など「社会インフラの整備を補完するためのソフト対策」

に取り組むこととしております。

申すまでもなく、こうした取組を進めていく上で、測量・調査・設計業務は不可欠のものであり、貴協会の皆様には、社会資本の整備を進めるための重要な役割を担っていただいているところでございます。引き続き本県の社会資本整備の推進にご支援とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、貴協会のますますのご発展と会員の皆様のご活躍を心から祈念申し上げます。

今後の測量の役割



国土地理院中国地方測量部長 植竹 政夫

我が国は、20 世紀後半から国土の開発、社会資本、産業基盤の整備等によって、急速な経済成長を遂げてきました。その中で測量は、道路や鉄道の建設、都市基盤の整備等を行う際に必要となる基準点を設置し、基準点をもとにして地形や地物を計測し図面を作成するなど重要な役割を果たして参りました。地球上の位置を測り図面化することは、測量の最も基本的な行為であり、この測量を一定の精度で行うためには、専門の知識と技術を必要としてきました。

しかしながら、今日、衛星測位においては、GPS の近代化に代表されるようにより安定した民生用信号への移行や衛星測位技術の進歩により、誰でもある程度の位置精度であれば即時に自分の位置を知ることができるようになりました。一方で、地理情報システム(GIS)の有用性が多方面で認識され、地図の電子化も徐々に進みました。特に、測量の基準として世界測地系が導入されたのを契機として、GIS と衛星測位の組み合わせによる相乗効果が発揮されるようになり、近年の電子機器や情報通信技術の急速な進展とも相まって、カーナビや携帯端末が爆発的に普及し、位置を測り、その位置に関連する情報を利用することが様々な場面で日常化、大衆化しています。

このような状況下において、測量は、今後も国土に関する基礎的、基盤的な情報を提供するという役割を引き続き担う一方で、利用者にとって価値のある地理空間情報を提供する観点から、さらなる精密さ、新鮮さ等に取り組んでいく必要があります。国土地理院が行う精密さへの取り組みの一つとして、衛星測位システム (GNSS) への対応が上げられます。平成22年に日本の準天頂衛星「みちびき」が打ち上げられて試験運用を開始するなど、アメリカGPS、ロシアGLONASS、欧州連合Galileo 等、次々に相互利用が可能なシステムの構築が図られつつあり、測位衛星多様化の時代に突入しつつあります。日本においても、これらを適切に活用することで、安定した測位、所要時間の短縮、ビルや山間地の谷間等における衛星測位可能範囲の拡大等、利便性の向上が期待されているところであり、こうした衛星測位環境の変化に対応すべく、電子基準点及び中央処理装置等の更新によりGNSS 対応を進めているところです。

また、新鮮さへの取り組みとしては、特に GIS 等の基盤となる基盤地図情報及び電子国土基本図の迅速な更新作業を行うとともに、更新データのリアルタイム提供を目指しています。更新作業にあたっては、地図の骨格的項目である道路、鉄道等の公共施設管理者と連携を図るほか、MMS 等の最新技術の活用を図っていく予定です。

さらに、これまで基本測量、公共測量の成果として蓄積された過去の地図や空中写真を電子化して一元的に管理、提供することにも取り組んでいます。国土の過去の姿や変遷を理解する上で貴重な情報になり得るほか、地理空間情報の活用を促進する上でも重要と思われます。

地球観測衛星技術による災害調査について

広島工業大学 環境学部 地球環境学科

教授 菅 雄三

1. はじめに

近年、各国の宇宙機関により地球観測衛星が運用されており、これら衛星データ（光学系・マイクロ波系）は質、量ともに向上及び高性能化している。これに基づく実利用分野への応用化の試みも展開される状況にある。

本稿では、衛星搭載マイクロ波・光学系センサデータを用いて、1)東北地方太平洋沖地震、2)紀伊半島豪雨災害、3)タイ・カンボジアの大洪水災害、4)数値標高モデルと組み合わせた高次利用のための3次元ビューアシステム開発を試み、そこで得られた知見について述べる。

2. 光学系及びレーダー衛星データによる東北地方太平洋沖地震の災害調査¹⁾

光学系及びレーダー衛星画像を用いて、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による被災状況の調査を実施した。ここでは、津波による水没地域の検出、水没地域の変化検出そして災害分析に際して迅速かつ簡易に利用できる衛星画像用の3次元ビューアの開発を試み、衛星画像データの利用可能性について検討を行った。

2.1 使用データ

ここでは、低分解能光学衛星データのTERRA・AQUA/MODIS (250m分解能)、中分解能光学衛星データのALOS/AVNIR-2 (10m分解能)、高分解能光学衛星データのEROS-B (0.7m分解能)そして高分解能レーダー衛星データのCOSMO-SkyMed (Spotlight-2:1.0m, Strip Map:3.0m)を使用した。

2.2 低分解能衛星データによる分析

被災前(2011年2月26日)と被災後(2011年3月13日)のMODISデータの内、250m分解能の可視・近赤外データを使用して、図1に示すような津波被害による水没地域の検出を行った。被災前後のMODISデータを幾何学的に標定処理し、分類処理により水没地域を検出した。ここでは、被災前後の近赤外データの低下した領域を画像から判読し、水没地域として設定した。この画像範囲では、主に宮城県から福島県の沿岸平野部の約140kmにわたり水没地域が検出されている。また、推定される水没地域の面積は、211km²であった。宮城県名取市では、海岸線から約5.2kmの内陸部まで水没していた。また、その地点の標高を国土地理院が公開している基盤地図情報(数値標高モデル)10mメッシュ(標高

データから計測したところ、標高値は3~4mであった。

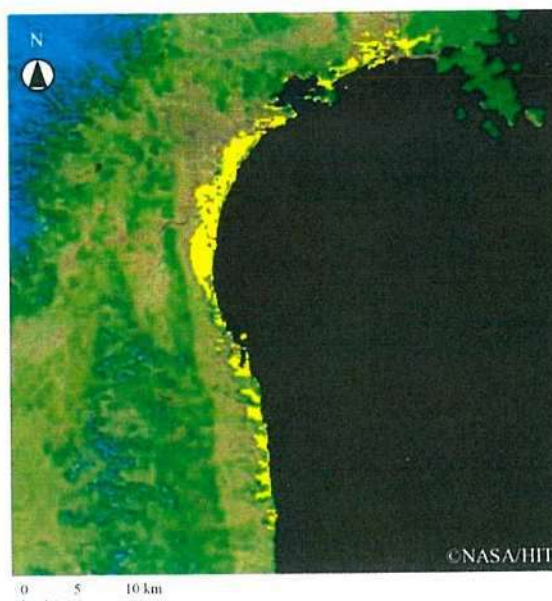


図1 津波による平地部における水没地域の検出(宮城県から福島県の沿岸部)

2.3 中・高分解能衛星データによる分析

中・高分解能衛星データを用いて宮城県名取市における平地部の水没状況の時系列的変化を調べた。対象範囲は、最も観測範囲の狭いCOSMO-SkyMed Spotlight-2モードデータの約10・10kmとした。

レーダー画像では一般的に、水没した領域は後方散乱強度が非常に低い領域として示される。したがって、COSMO-SkyMedデータに対して、画像分類処理を行い、これらの後方散乱強度の低い領域を水没地域として抽出した。光学系センサによる水没地域の抽出では、濁度や水面からの反射そして大気の影響などがある。これらの影響を減少させるため正規化差植生指標(NDVI)を用いて水没地域の抽出を行った。また、NDVIは水域で低い値をとることが知られており陸域から水域に変化した場合にはNDVIは低下する。この性質を利用して、被災前の2月27日のAVNIR-2データのNDVI値を基準とし、NDVI値が0.1以上低下した領域を水没地域とした。

以上により抽出した水没地域には、農地や道路等の領域内において細かなノイズ状の水没地域が捉えられていた。そのため、このノイズ領域を減少さ

せるため、前述の MODIS データの解析結果を参考に、基盤地図情報（数値標高モデル）10m メッシュ（標高）データの標高 4m 以下の領域を水没地域として抽出した。この衛星データの観測範囲から推定された水没面積は、3 月 13 日では 18.1km²、3 月 16 日では 15.0km²、3 月 19 日では 12.7km²、3 月 28 日では 7.6km² であり、災害から日を追うごとに水没地域が減少していることが示された。

これにより、図 2 に示すように時系列データセットの構築から水没地域の変化検出が可能であり、被災地の変化過程を捉えることができると考えられる。

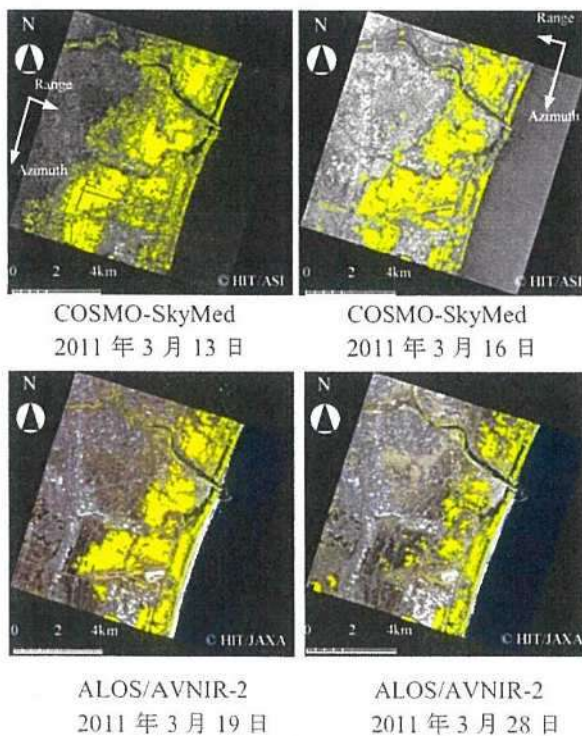


図 2 津波による水没地域の変化検出
(宮城県名取市)

3. 紀伊半島豪雨災害の事例

2011 年 9 月、台風 12 号の影響により和歌山県、奈良県などで発生した土砂災害を高分解能衛星データにより分析を試みた。対象地域は、奈良県十津川村長殿の土砂崩壊地である。図 3 に奈良県十津川村を中心とした 7×7km の範囲を観測した EROS-B 画像を示す。図 4 は、奈良県十津川村長殿地区を拡大表示した画像である。画像中央部において大規模な山腹崩壊が発生し、この土砂により河川が堰き止められ大規模な河道閉塞が発生しているのが判読できる。

さらに、独自に開発した 3 次元ビューアーステムを用いて、この山腹崩壊地の面積を計測したと

ころ、約 23 万 m² であり、その崩壊土砂量は約 454 万 m³ と推定された。

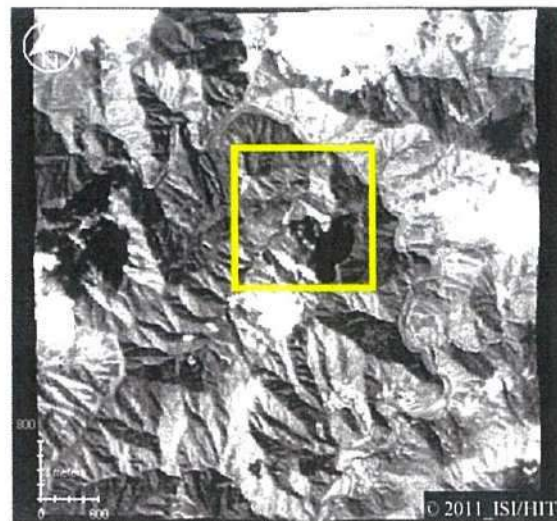


図 3 EROS-B 画像（奈良県十津川村）
(黄色枠は、図 4 の観測範囲)

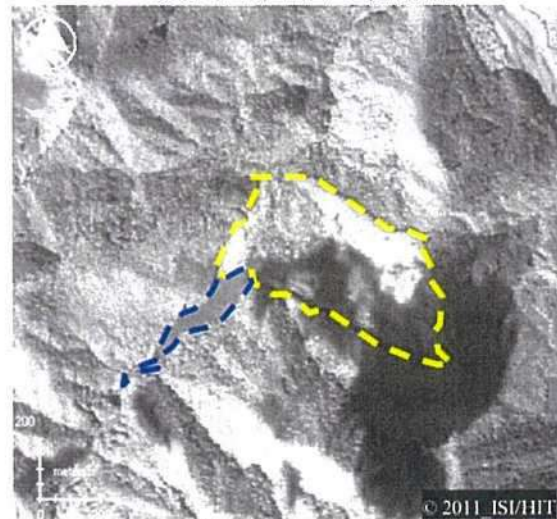


図 4 EROS-B が捉えた山腹崩壊地(黄色)と
河道閉塞(青色)(奈良県十津川村長殿地区)

4. タイ大洪水災害の事例

タイとカンボジアにおける大洪水災害による被災状況分析のために、多種類・多時期の地球観測衛星画像を用いて被災地の拡大や縮小の変遷過程について時系列的分析を試みた。

洪水分析に使用した衛星データは、NASA（米国航空宇宙局）が運用している広域的な地表面観測に適した TERRA/MODIS データ（地上分解能：250m～1km）と局所的な地表面観測に適した ASI（イタリア宇宙機関）が運用している高分解能レーダー衛星の COSMO-SkyMed データ（地上分解能：3m～5m）である。

図5に示すTERRA/MODISの画像から、2011年7月から10月の雨季に発生した洪水被害が、タイのみならず隣国のカンボジアにわたる広範囲で判読できる(赤色の部分、ただし雲領域を除く)。タイについては、10月19日時点での洪水被災地が赤色で示されている。一部は雲の影響で不鮮明な部分もあるが、チャオプラヤー川沿いの標高10m以下の低地帯に洪水被害がみられる。カンボジアでは、トンレサップ湖やメコン川沿いの標高10m以下の低地帯に洪水被害が広がっているのが判読できる。

図6に示すように、多時期のCOSMO-SkyMedデータの合成画像から、タイ中部のチャオプラヤー川沿いのアユタヤでの洪水被害が精密に分析できる(図5の黄色枠の範囲)。画像上の黄色で示された地域が抽出された洪水による被災地である。チャオプラヤー川沿いの低地帯(標高5m以下)が冠水状態であり、この地方の水田地帯及び工業団地群も同様な被害を被っているのが分かる。

さらに、継続して観測を行った結果、図7に示すTERRA/MODISの画像データ(災害前:10月19日と災害後:11月8日の2時期のデータ)から、タイでの7月から10月の雨季に発生した洪水が、チャオプラヤー川上流部から南下し首都バンコクまで達し、バンコク北部から東西の低地帯の方向に拡大していることが分かる(黒色は10月までに水没した地域、赤色は10月以降に水没した地域)。一方、上流部では一部の地域において水が引き始めている(緑色で示された地域)。

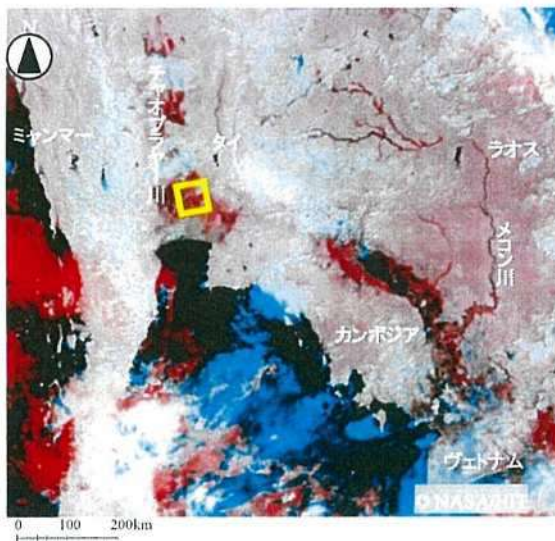


図5 TERRA/MODIS 衛星画像
(R: 2008年11月12日, G & B: 2011年10月19日)
(黄色枠は、図6の観測範囲)

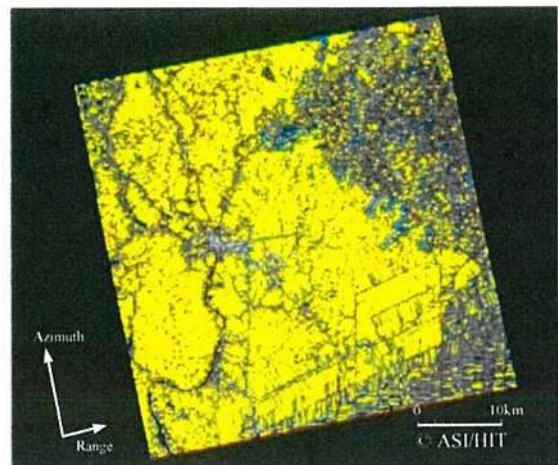


図6 COSMO-SkyMed 衛星の多時期合成画像
(R: 2011年7月13日, G & B: 2011年10月17日)
(黄色部分が洪水被災地)

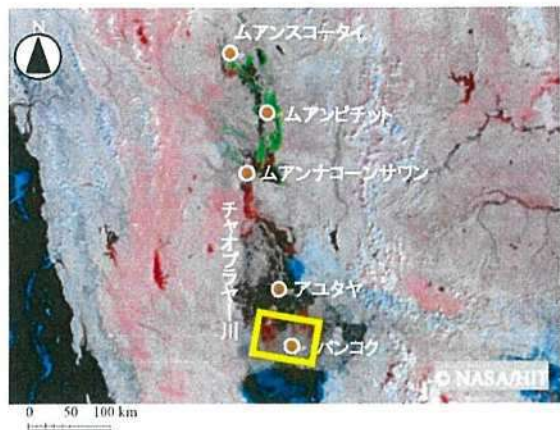


図7 TERRA/MODIS 衛星の多時期合成画像
(R: 2011年10月19日, G & B: 2011年11月8日)
(黄色枠は、図8の観測範囲)

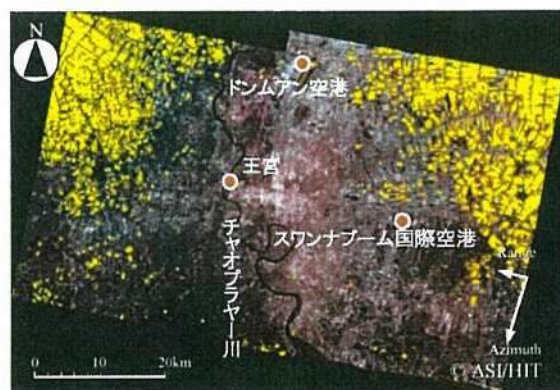


図8 COSMO-SkyMed 衛星画像
(2011年11月8日 東側, 2011年11月11日 西側)
(黄色部分が洪水被災地)

さらに、図8に示すCOSMO-SkyMedデータ(洪水前:7月3日(西側)と7月7日(東側)及び洪水後:11月11日(西側)と11月8日(東側))からは、首都バンコク中心部及びその周辺での洪水被災地の分布状況が分析できる。バンコクの中心部を避けるように北部地域から東西の低地帯(標高約4m~5m)に浸水拡大している(黄色で示された地域)。

5. 3次元ビューアーシステムの開発

災害分析に際して衛星データを迅速かつ簡易に利用するための3次元ビューアーシステムの開発を行った。この3次元ビューアーは、基盤地図情報(数値標高モデル)の10mメッシュ(標高)データと衛星データを用いて3次元表示を行い、距離及び標高値等の3次元的地形計測をビューアー上で会話形式により行うことができる。

図9に津波被害後の4月2日に観測されたEROS-Bデータによる宮城県南三陸町の3次元衛星画像を示す。この画像データから判読を行った結果、津波は海岸から約3kmの標高約14~15mの地点(青色)まで達していたと推定される。



図9 EROS-Bによる津波被災地の3次元衛星画像(宮城県南三陸町)

6. おわりに

1)東北地方太平洋沖地震の分析では、分解能の異なる光学系及びレーダー衛星データから被災状況の調査を試みた結果、低分解能光学衛星データからは、宮城県から福島県の沿岸平地部における津波による水没地域の検出、そして中分解能光学衛星データからは、名取市の水没地域の検出の可能性について実証した。また、同じ対象地域において光学系及びレーダー衛星データとの合成処理により被災後の時系列データセットの構築を行い、水没地域の変化過程の調査への応用について実証した。

2)紀伊半島豪雨の分析では、高分解能光学衛星であ

る EROS-B データを用いて山腹崩壊地と河道閉塞の検出を行い、崩壊土砂量の推定を3次元ビューアーシステムにより実証した。

3)タイ・カンボジア洪水の分析では、低分解能光学衛星の MODIS データと高分解能レーダー衛星の COSMO-SkyMed データから洪水被災地の検出を行った。MODIS データからは、国土規模での大洪水の変遷状況を把握する可能性について実証した。COSMO-SkyMed データからは、都市規模での浸水状況を精密に把握することを実証した。

4)3次元ビューアーシステムの開発では、操作が容易で各種の3次元的地形計測が実行できるシステム開発を試みた。その適用事例として、紀伊半島豪雨災害では山腹崩壊範囲の特定や崩壊土砂量などの算定が可能であることを明らかにした。また、津波被害が甚大であった南三陸町の被災状況の分析では EROS-B データと標高データを用いて被害状況の3次元的地形計測について実証した。

本研究で独自に開発した3次元ビューアーシステムを利用することにより、災害対策に携わる関係者が比較的容易かつ迅速に被災状況等を定性的かつ定量的に分析できると考えられる。

今後、多種類の地球観測衛星のデータ特性に対応した高次利用のための分析手法の開発ならびに適用事例をとおして、その有効性を明らかにする実証的研究が期待できる。

参考文献

- 1) 菅, 小西: 光学系及びレーダー衛星データによる東北地方太平洋沖地震の災害調査, 土木学会第66回年次学術講演会論文集, 2011.9.

ひろしま砂防アクションプラン

～土砂災害から地域を守る県土づくりと防災協働社会を目指して～

広島県土木局砂防課 課長 田村 毅

本県は、風光明媚な瀬戸内海や中国山地など豊かな自然に恵まれ、歴史・文化・景観が調和した観光資源が豊富です。また、人口、産業、都市機能が集積する地域を県内各地に有しています。

その一方で、土砂災害危険箇所数は全国最多（約3万2千箇所）で、近年においても、平成22年7月の庄原豪雨災害等、頻発する土砂災害の発生により甚大な被害に見舞われています。土砂災害は一度発生すると、県民の安全で快適な生活や社会・経済活動に重大な影響を及ぼします。

こうしたことを踏まえ、「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の将来像を実現するための社会資本のマネジメントの基本方針「社会資本未来プラン」に基づいて、ハード・ソフト一体となって計画的に砂防分野の事業を進めるための整備計画として、「ひろしま砂防アクションプラン（計画期間：平成23～25年度）」を平成24年1月に策定しました。

本アクションプランにより、「ひろしま未来チャレンジビジョン」の基本理念である『広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかった』と心から思える広島県の実現に向けて、「安心な暮らしづくり」を目指して、土砂災害対策の推進に取り組むこととしております。

【プランの目指す県土の将来像】

- 災害時における県民の生命・身体・財産への被害を最小限にするための県土づくり
- 自ら身を守る「自助」、地域で助け合う「共助」、県・市町が行う「公助」の役割分担と連携により、社会全体で取り組む防災協働社会が進展

【プランの基本方針】

ハード・ソフト一体となった総合的な土砂災害防止対策

- 土砂災害防止施設の充実・強化（ハード対策）
 - ◇再度災害防止のための緊急対応
 - ・ 災害により緊急的な対応が必要な箇所は最優先で再度災害防止に取り組む
 - ◇事業箇所の優先度の明確化と早期効果発現
 - ・ 客観的な評価により、優先度の高い箇所から整備（選択と集中）
 - ・ 事前調査の早期着手等、効率的に事業を実施し、早期効果発現に取り組む
- 自助・共助・公助による地域防災力の向上（ソフト対策）
 - ・ 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定
 - ・ 市町の土砂災害に対する警戒避難体制整備の支援
 - ・ 防災情報の伝達や住民への活用支援の促進

適正な維持管理による安心・安全の確保

- 土砂災害防止施設の適正な維持管理
 - ・ アセットマネジメントを導入した土砂災害防止施設の計画的な維持修繕
- 既存施設の適正な機能改善による有効活用
 - ・ 既存施設の有効活用を図るための補強と改築

美しい景観を形づくる溪流等の保全

- 美しい溪流の水辺空間等の利活用の促進
 - ・ 観光立県の実現・環境・景観を形づくる庭園砂防等による安全確保

プランの詳細は、下記のURLからダウンロードすることができます。
<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/100/sabo-actionplan.html>

「フレッシュマップ2011」の策定

—電子国土基本図を中心とした地理空間情報の整備・活用推進行動計画—

国土地理院中国地方測量部

はじめに

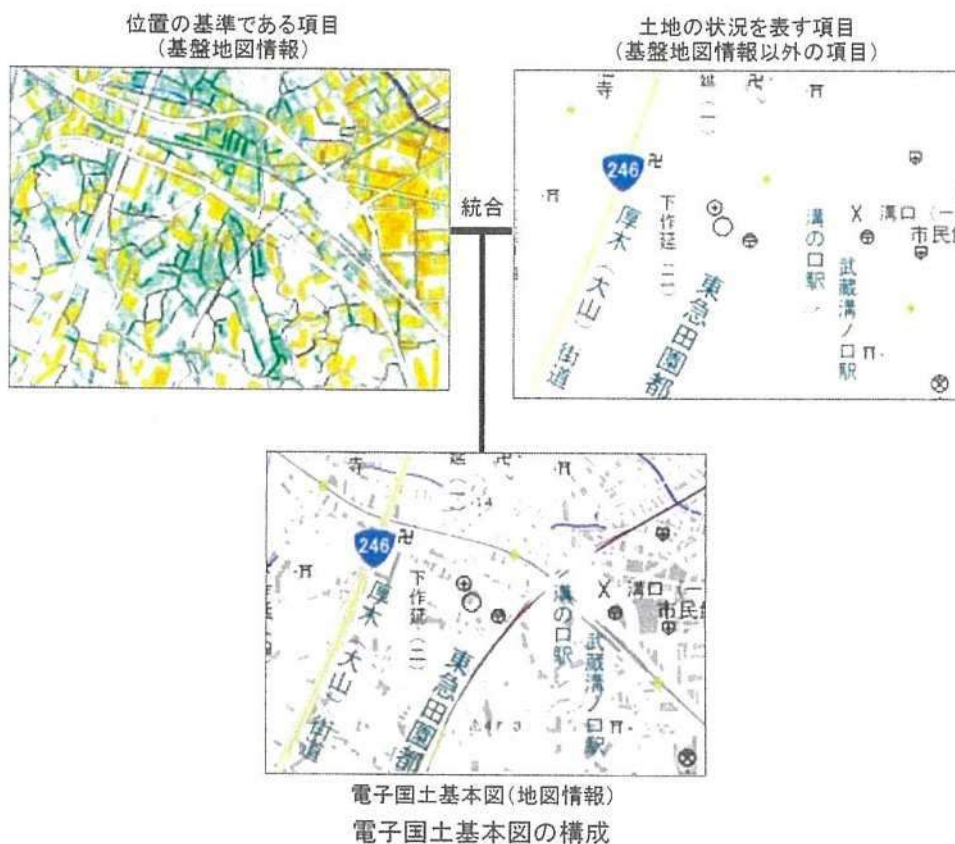
国土地理院では、平成21年度から我が国の基本的な地理空間情報の整備を紙地図の2万5千分1地形図をベースとしたものから、デジタル情報である電子国土基本図に移行しました。電子国土基本図は、従来の地形図に対して、基盤地図情報を骨格にして都市域（都市計画区域）ではさらに詳細な道路・建物等の情報の整備を進めています。

基盤地図情報が平成23年度末に概成したことから、基盤地図情報及び電子国土基本図（以下、電子国土基本図等という）の地理空間情報は整備から更新・活用の段階へステップアップします。そこで、電子国土基本図等の着実な整備・更新及び一層の活用を通じて地理空間情報全体の活用推進を図るため、国土地理院の活動及び国土地理院と行政機関等との幅広い連携協力による活動を明記した行動計画を平成23年10月に策定しました。行動計画は、『「フレッシュマップ2011」電子国土基本図を中心とした地理空間情報の整備・活用推進行動計画』と呼んでいます。

（本行動計画の本文は、<http://www.gsi.go.jp/kikakuchousei/freshmap2011.html>から入手できます。）

電子国土基本図は基盤地図情報を骨格に整備

電子国土基本図は、道路、建物などの電子地図上の位置の基準である基盤地図情報項目と、植生、崖、岩、構造物などの土地の状況を表す項目とを一つにまとめたデジタルデータです。これまでの2万5千分1地形図に替わる新たな基本図と位置づけられるもので、縮尺レベル25000の精度に限定することなく、より精度の高いものを含んだ我が国全域を覆うベクトル形式の基盤データです。



フレッシュマップ2011の要点

本行動計画の要点は次のとおりです。

1. 基盤地図情報とそれを骨格とする電子国土基本図に関する更新と活用推進を対象
2. 平成23年10月から平成25年度末までの国土地理院の目標と行動内容を記載
3. 利用者からの意見・要望を踏まえつつ、各節目でフォローアップを行い、毎年度見直しを実施

フレッシュマップ2011の主な内容

本行動計画を要約すると次のようになります。

1. 活用推進のための取り組み

国及び地方公共団体の公共施設整備・管理者等を対象とした取り組み

- ・ 行政事務効率化に有効な電子国土基本図等利用ツール等の提供
 - ・ 国土地理院が提供する地理空間情報を紹介する情報提供カタログ等の説明資料作成
 - ・ 電子国土基本図等の活用による具体的な課題に対するソリューションの提案 等々
- 民間事業者等を対象とした取り組み
- ・ 地図画像データに加え電子国土基本図ベクタデータの提供(平成24年7月末開始)
 - ・ JPGIS形式に加えてGISで利用が多い汎用的な形式でのデータの提供

- ・ データの更新予定の公表
- ・ 更新部分のデータ（差分情報）の提供
- ・ 基盤地図情報の利用環境改善のために基盤地図情報に対応しているソフトウェアやデータを公表するサービスの実施 等々

2. 更新のための取り組み

都市計画基図及び空中写真を活用して、以下の方針で「面的更新」を実施します。

- ・ 都市計画区域においては、都市計画基図の更新にあわせて電子国土基本図等の更新
- ・ 平野部の区域においては、主に空中写真を活用して10年以内の更新
- ・ 山間部の区域においては、大規模な地形変化があった場合について、空中写真撮影等を活用してできるだけ速やかな更新

また、国民の利便性の向上、効果的かつ効率的な公共施設の管理、防災対策の推進等に寄与する情報に関する項目の更新を優先的に行います。例えば、道路については、公共施設の中でも幅広く利用され、行政面及び防災面でも利用ニーズが高いことから、道路整備・管理者と連携・調整を図った上で、下表の「迅速更新」を実施します。

道路の迅速更新

区分	高速道路 国道指定区間	国道指定区間外 主要地方道 一般都道府県道	その他
大規模な変化	供用と同時に更新・提供	供用後3ヶ月以内に更新・提供	情報提供があったものについては供用後6ヶ月以内に更新・提供
上記以外	情報提供があったものについては供用後6ヶ月以内に更新・提供	面的更新で対応	面的更新で対応

※大規模な変化とは、道路やインターチェンジの新設、車線数の増加等による道路形状の変化が距離500m以上のもの。

フレッシュマップ 2011 の具体的な行動

この行動計画を策定し9ヶ月になります。この間に国土地理院では、次の施策を遂行しています。

1. 活用推進のための取り組み

行政事務の効率化の観点から、各機関が保有する所在情報を含んだ帳票から電子国土基本図上に位置情報を展開する「国土地理院マップシート」と呼ぶツールを開発し、行政機関向けに紹介しています。

また、この7月30日から電子国土基本図を含む国土の基本的な地図情報を「数値地図（国土基本情報）」として一般に提供しています。当初は北海道地域を対象とし、年内を目途に、全国に提供範囲を広げ順次提供していきます。「数値地図（国土基本情報）」は、こ

これまで国土地理院が整備・提供している、基盤地図情報、数値地図シリーズ（空間データ基盤、行政界・海岸線、地名・公共施設）及び数値標高データ（5m、10m、50mメッシュ）をすべて統合し、さらに地図表現に必要な各種のデータ項目を加え、多様な属性情報も持たせた総合的な地理空間情報になります。データはベクタ形式のJPGIS2.1準拠したXML形式とシェープファイル形式の2種類を一つのパッケージにして、インターネットを利用したダウンロード方式での提供になります。シェープファイルは、多くの地理空間情報のデータ形式の中でも互換性が高く、多くの民間事業者が開発・販売しているGISソフトで利用することができます。

2. 更新のための取り組み

国の機関、地方公共団体等の道路整備・管理者との連携・調整が進み、道路更新情報と更新資料として工事完成図面等のデジタルデータ（CAD形式等）を収集できる仕組みを構築しました。これにより、高速道路、国道指定区間（直轄区間・直轄国道）については、道路更新情報と工事完成図面等のデジタルデータから電子国土基本図を更新し、供用に合わせて公開・提供できる体制が整備できました。例えば、4月20日に供用された新東名高速道路は、全長162kmの区間を供用開始日に国土地理院地図閲覧サイトの電子国土Webにアップし公開しました。広島県内では、これまでに4月1日供用開始の国道375号東広島県自動車道等の6件が該当し、公開しています。

おわりに

フレッシュマップ2011は、国土地理院が独自に電子国土基本図等の整備・更新及び活用推進のため定めた行動目標ですが、これは地理空間情報の利活用及び流通を促進し高度な地理空間情報活用社会の実現のための方策の一つです。これを実現するためには、国の機関、地方自治体、民間事業者等の協力が必要となりますので、貴会員の皆様にも電子国土基本図等をはじめとする地理空間情報の積極的な利活用をお願いいたします。

フレッシュマップ2011では、行政機関をはじめとした利用者からの意見・要望を踏まえて毎年見直しを行うことにしていますので、皆様のお声をお聞かせください。



技術士合格奮闘記(建設部門：都市及び地方計画)

復建調査設計株式会社 前田潤一

1. 若い「技術士」になる

合格証を受け取ったとき私は28才でした。現行制度では大卒であれば27才から取得できますが、年代別合格率で見ると20代で合格する技術者は少ないようです。JABEE認定大学も増え、短い経歴で受験する若手技術者も比例して今後増えることでしょう。

しかし、長年の経験や勘を必要とする「技術」について質・量ともに十分な先輩技術者であればいざしらず、数年程度の経験しかない若造が「技術士」になるには、どのように試験に立ち向かえばいいのでしょうか。ここでは同世代の受験者のお役に立てばと思い、私の奮闘記をお伝えします。

2. 受験までの取り組み

私は大学院進学後、修士課程で一次試験に合格、入社後業務経験を2年積み、入社後3年目に初めて二次試験を受験しました。初挑戦時は筆記試験にパスしたものの、口頭試験で撃沈し、その後2回目の受験で合格しました。

受験対策として、とにかく書くことから始めました。過去問の解答を丸写しし、分からない分野・項目のピックアップ、原稿を埋めるのに必要時間の把握などを行いながら、ひたすら丸写ししました。PCに慣れた身(腕?)には大変でした。また、数少ない経験業務の中から体験論文を記述することを意識しながら、平常時の業務を履行しました。

3. 「若いけど大丈夫？」

筆記試験合格後、最も苦労したのは技術的体験論文でした。業務終了後、夜遅くまで書いては業務の合間に先輩技術士から指導を受ける、という日々を繰り返し、ようやく提出に漕ぎ着けました。

苦節の末作成した論文を以て口頭試験に臨んだのですが、二度の口頭試験とも最初の質問は「お若いようですが」貴方は技術士に相応しいと思いますか？という質問でした。

量が少ないのは明らかです。経験の未熟さを問われる質問に対し、これまでに質の高い経験値を積んでいるかをアピールするよう努めました。初挑戦時は「経歴及び応用能力」の評価項目が不合格でしたが、経歴表・体験論文の充実を図ったことで、受験二回目にて合格できたと自負しています。特に体験論文については、初挑戦時と同じ業務を全面的に書き直して提出し合格できたことから、論文内容の充実度、アピールが問われる試験だと痛感しています。

4. おわりに

私には 27 才で合格した同期がおり、このことが「早く合格したい」という動機になり、結果につながったと感じています。ライバル心を燃やしたり、互いに切磋琢磨し合ったりということが若い技術者同士にとって効果的でしょう。また一方で経歴表、筆記試験、体験論文、口頭試験という全ての関門を突破するには、先輩技術士の指導・協力なくしてはあり得なかったでしょう。自助努力だけでなく、「合格するぞ！」という雰囲気を保ちつつ「みんな」で取り組むことが大事なのだ、と今振り返り感じています。



技術士（建設部門：道路）試験合格体験記

株式会社陸地コンサルタント 貞清 透

1. はじめに

私は、平成 15 年度の試験で技術士補（建設部門）を取得し、自己学習で挑んだ技術士二次試験は筆記試験すら合格しませんでした。一時は技術士合格の夢を捨てようかとも思いましたが、社内勉強会に参加するようになり、平成 20 年度の技術士試験で初めて筆記試験に合格しました。しかし、口頭試験で思うように対応できず不合格となりました。最後の挑戦の気持ちで臨んだ平成 22 年度の技術士二次試験は、集中豪雨による災害が発生し、その対応に追われ、試験前に十分な勉強もできずに試験に臨んだにも係わらず筆記試験に合格し、苦手の口頭試験にも対応でき無事合格しました。

私が合格できたのには、社内勉強会の存在が大きかったと思いますので、社内勉強会による勉強法について紹介させていただきます。

2. 社内勉強会の内容

当社の社内勉強会は、社員の技術士・技術士補・RCCM等の資格試験合格を目指したものであり、平成 19 年の冬に技術顧問（技術士）が講師となる形で始まりました。

筆記試験対策としては、文章作成能力の向上を目的に、過去問題及び「建設白書」に関する内容をテーマとした小論文作成演習等が中心に行われました。

口頭試験対策としては、自分の弱点を認識し、多様な質問に対応する説明能力の向上を目的に、模擬面接が行われました。

3. 社内勉強会の効果

立場上、とりあえずという気持ちで参加した社内勉強会でしたが、資格試験に合格する社員が現れ、社内勉強会の存在が徐々に大きくなり、モチベーションの維持にも繋がったと思います。自己学習では、どうしても甘えが生じ、試験前に集中して勉強する形になっていましたが、同じ目的を持った同僚と社内勉強会に参加し、結果的に継続的な学習によって実力が備わったことが合格に結びついたと実感しています。

4. 終わりに

私の経験から、技術士二次試験に、自己学習で合格することは非常に困難なことだと思います。長丁場なので、モチベーションの維持がとても重要で、いかに継続的で効果的な学習を行えるかが合格の鍵といえるでしょう。そのためには自己学習に加えて社内勉強会を活用することをお勧めします。

協会活動状況

総 会

第34回通常総会

日 時：平成22年4月28日（水） 15：00

場 所：鯉城会館

議 題

- 1 平成21年度事業報告承認について
- 2 平成21年度収支決算報告承認について
- 3 平成22年度事業計画（案）について
- 4 平成22年度収支予算（案）について
- 5 役員改選について



第35回通常総会

日 時：平成23年4月28日（木） 15：00

場 所：鯉城会館

議 題

- 1 平成22年度事業報告承認について
- 2 平成22年度収支決算報告承認について
- 3 平成23年度事業計画（案）について
- 4 平成23年度収支予算（案）について



臨時総会

日 時：平成23年11月30日（水） 14：00

場 所：鯉城会館

議 題：会費改定に係る定款の変更について



平成 22 年度 理事会

第 1 回理事会

日 時：平成 22 年 4 月 28 日（水） 16：15

場 所：鯉城会館

議 題：会長・副会長の互選について

第 2 回理事会

日 時：平成 22 年 5 月 18 日（火） 15：00

場 所：(社) 広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 各委員会の担当副会長，正副委員長の選任及び委員会構成について
- 2 各委員会の開催日程について
- 3 その他
 - (1) 災害対策技術講習会について
 - (2) 土砂災害防止「全国の集い」について
 - (3) 技術士第二次受験対策講習会について
 - (4) 第 15 回中国地区測量技術発表会について

第 3 回理事会

日 時：平成 22 年 6 月 30 日（火） 15：30

場 所：(社) 広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 各委員会の担当事業実施について
- 2 広島市優良技能勤労者表彰について
- 3 その他
 - (1) 全国測量設計政治連盟について
 - (2) 協雅史全測連顧問の個人演説会について

第 4 回理事会

日 時：平成 22 年 9 月 30 日（木） 15：00

場 所：(社) 広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 22 年度優良職員表彰について
- 2 県に対する要望について
- 3 その他

第5回理事会

日 時：平成22年11月29日（月） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 経営者懇談会及び優良職員表彰式の運営について
- 2 会員の退会について
- 3 測量技術職員の派遣について
- 4 その他

第6回理事会

日 時：平成23年3月30日（水） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 各委員会の担当事業について
- 2 予算流用について
- 3 平成22年度決算（見込）について
- 4 平成23年度予算（案）について
- 5 平成23年度暫定予算（案）について
- 6 総会の運営等について
- 7 会員の退会について
- 8 事務局長人事について
- 9 その他
 - (1) 東北関東大震災に係る義捐金について
 - (2) 災害対策本部の設置について
 - (3) 広島県・広島市道路利用者会議の退会について

平成 23 年度 理事会

第 1 回理事会

日 時：平成 23 年 6 月 13 日（月） 15：30

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 各委員会の担当事業・予算について
- 2 会費改定について
- 3 一般社団法人移行について
- 4 その他
 - (1) 広島市優良技能者表彰について
 - (2) 「用地測量の手引き」活用について
 - (3) 総合評価方式入札試行拡充に係る提案・要望（案）について

第 2 回理事会（緊急理事会）

日 時：平成 23 年 6 月 29 日（水） 13：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題：要望書（案）について

第 3 回理事会

日 時：平成 21 年 9 月 25 日（金） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 会費改定について
- 2 意見交換会（提案・要望）について
- 3 広島市優良技能勤労者表彰について
- 4 その他
 - (1) 協会顧問の就任依頼について
 - (2) 経営者懇談会について
 - (3) その他

第 4 回理事会

日 時：平成 23 年 10 月 7 日（金） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 意見交換会（提案・要望）について
- 2 会費改定について
- 3 優良職員表彰について
- 4 その他
 - (1) 経営者懇談会について
 - (2) 中国地区協議会の活動予定について
 - (3) 広島青年会議所主催行事（ひろしまキッズシティ）への参加について
 - (4) 自民党広島政経文化講演会について
 - (5) その他

第5回理事会

日 時：平成 24 年 1 月 26 日（木） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 役員の改選について
- 2 一般社団への移行について
- 3 委員会開催日程について
- 4 その他
 - (1) 全測連関係
 - (2) その他

第6回理事会

日 時：平成 24 年 3 月 27 日（火） 14：30

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 任期満了に伴う役員改選について
- 2 各委員会の担当事業について
- 3 予算流用について
- 4 平成 23 年度決算（見込）について
- 5 平成 24 年度予算（案）について
- 5-2 平成 24 年度予算額と平成 23 年度決算額の対比
- 6 平成 24 年度暫定予算（案）について
- 7 定款施行細則の改正について
- 8 委員会規程の改正について
- 9 一般社団法人への移行について
- 10 役員の辞任について
- 11 会員の退会について
- 12 第 36 回通常総会の運営について
- 13 その他
 - (1) 今後の協会運営のあり方について
 - (2) その他

平成 22 年度 委員会

第 1 回 総務委員会

日 時：平成 22 年 5 月 26 日（水） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 22 年度総務委員会担当事業について
 - (1) 優良職員表彰
 - (2) ソフトボール大会
- 2 その他

第 2 回 総務委員会

日 時：平成 23 年 3 月 14 日（月） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 22 年度担当事業報告について
- 2 平成 23 年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

総務委員会担当事業

1 優良職員表彰

表彰式：平成 22 年 12 月 1 日（水）

表彰者：経営者懇談会前に荒谷会長から表彰

被表彰者：4 社 13 名



第1回 広報委員会

日 時：平成22年6月3日（木） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成22年度広報委員会担当事業の実施について
- 2 その他

第2回 広報委員会

日 時：平成23年3月11日（金） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成22年度担当事業報告について
- 2 平成23年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

広報委員長・副委員長打合せ

- 1 平成22年5月11日（火） 13：30
- 2 平成22年6月30日（水） 13：00
- 3 平成22年7月20日（火） 13：30
- 4 平成22年8月2日（月） 13：30
- 5 平成22年8月10日（火） 13：30
- 6 平成22年8月18日（水） 13：30
- 7 平成22年8月24日（火） 13：30
- 8 平成22年9月8日（水） 13：30

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

内 容：会報の編集・校正

広報委員会担当事業

- 1 刊行物等広告；関係日刊紙等
- 2 会報の発行
- 3 ホームページ管理運営
- 4 地図・地理作品展（広島県地理作品展運営委員会主催・広島県等18団体後援）

日 時：平成22年9月11日（土）～9月25日（土）

場 所：広島市こども文化科学館

被表彰者：県測協分3名（小・中・高各1名）

- 5 「測量の日」行事

「6月3日は測量の日」の懸垂幕掲示

期 間：平成22年5月27日（木）～6月3日（木）

場 所：会員会社事業所

第1回 技術委員会

日 時：平成 22 年 6 月 1 日（火） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 22 年度技術委員会担当事業について
- 2 その他
 - (1) 災害対策技術講習会
 - (2) 土砂災害防止法「全国の集い」
 - (3) 第 15 回中国地区測量技術発表会

第2回技術委員会

日 時：平成 23 年 3 月 16 日（水） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 22 年度担当事業報告について
- 2 平成 23 年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

技術委員会担当事業

1 技術士第二次受験対策講習会

日 時：平成 22 年 5 月 19 日（水） 9：30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：5 社 10 名



2 災害対策技術講習会

日 時：平成 22 年 6 月 4 日（金） 13：00

場 所：広島県立総合体育館

参加者：24 社 68 名

CPD：測量系 CPD・建設系 CPD 各 3 ポイント



3 技術士第一次受験対策講習会

日 時：平成 22 年 6 月 16 日（水） 10：00

場 所：広島県立総合体育館

講 師：技術士 矢木一光氏

参加者：4 社 6 名



4 RCCM 受験対策講習会

日 時：平成 22 年 6 月 24 日（木） 9：30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：7 社 13 名



5 第 15 回中国地区測量技術発表会

日 時：平成 22 年 6 月 29 日（火） 13：00

場 所：広島 YMCA

参加者：58 名



6 夏休み子ども探検隊

日 時：平成 22 年 8 月 8 日（日）

場 所：宇治島（福山市）

派遣講師：1 社 4 名

- 7 実務処理能力向上研修「監督員実務講座」講師派遣
実施日：平成 22 年 11 月 18 日（金）
場 所：広島県立総合体育館
受講者：31 名（市町）
派遣講師：3 社 6 名

第 1 回 経営委員会

- 日 時：平成 22 年 6 月 2 日（水） 15：00
場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局
議 題
1 平成 22 年度経営委員会担当事業について
2 その他

第 2 回 経営委員会

- 日 時：平成 23 年 3 月 18 日（金） 15：00
場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局
議 題
1 平成 22 年度担当事業報告について
2 平成 23 年度担当事業計画・予算について
3 その他

3 役打合せ

- 1 日 時：平成 22 年 6 月 30 日（水） 14：00
2 日 時：平成 22 年 9 月 16 日（木） 15：00
場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局
内 容：県に対する要望

経営委員会担当事業

- 1 県との意見交換会事前勉強会
日 時：平成 23 年 1 月 28 日（金） 13：00
場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局
2 県との意見交換会
日 時：平成 23 年 2 月 1 日（火） 13：30
場 所：鯉城会館
3 独禁法講習会（建設関連 6 団体共催）
日 時：平成 22 年 10 月 28 日（木）
場 所：広島県民文化センター



平成 23 年度 委員会

第 1 回 総務委員会

日 時：平成 23 年 6 月 7 日（火） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 23 年度総務委員会担当事業について
 - ・ 優良職員表彰
- 2 その他

第 2 回 総務委員会

日 時：平成 24 年 2 月 9 日（木） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 23 年度担当事業報告について
- 2 平成 24 年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

総務委員会担当事業

1 優良職員表彰

表彰式：平成 23 年 11 月 30 日（水）

表彰者：経営者懇談会前に荒谷会長から表彰

被表彰者：6 社 11 名



2 親睦行事アンケート調査

平成 23 年 9 月 1 日送付

回 答：19 社

第1回 広報委員会

日時：平成23年6月3日（木） 15：00

場所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議題

- 1 平成23年度広報委員会担当事業の実施について
- 2 その他

第2回 広報委員会

日時：平成24年2月9日（木） 15：00

場所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議題

- 1 平成23年度担当事業報告について
- 2 平成24年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

広報委員会担当事業

- 1 刊行物等広告；関係日刊紙等
- 2 ホームページ管理運営
- 3 地図・地理作品展（広島県地理作品展運営委員会主催・広島県等18団体後援）

日時：平成23年9月10日（土）～9月24日（土）

場所：広島市こども文化科学館

被表彰者：県測協分3名（小・中・高各1名）

- 5 「測量の日」行事

「6月3日は測量の日」の懸垂幕掲示

期間：平成23年5月27日（金）～6月3日（金）

場所：会員会社事業所

第1回 技術委員会

日時：平成23年6月2日（木） 15：00

場所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議題

- 1 平成23年度技術委員会担当事業について
- 2 その他

第16回中国地区測量技術発表会

第2回技術委員会

日時：平成23年2月10日（金） 15：00

場所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議題

- 1 平成23年度担当事業報告について
- 2 平成24年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

技術委員会担当事業

1 技術士第二次受験対策講習会

日 時：平成 23 年 5 月 25 日（水） 9：30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：5 社 10 名



2 実務処理能力向上研修「災害復旧実務講座（コンサルタント編）」（CPD 対応）

日 時：平成 23 年 5 月 30 日（月） 9：00, 13：00

場 所：広島県立総合体育館

参加者：（午前の部）14 社 26 名，（午後の部）16 社 28 名



3 RCCM 受験対策講習会

日 時：平成 23 年 6 月 16 日（木） 9：30

場 所：広島県立総合体育館

講 師：工学博士 山下祐一氏

参加者：8 社 14 名



4 地域産官学と技術士との合同セミナー（CPD 対応）

日 時：平成 23 年 11 月 18 日（金） 13：00

場 所：広島市文化交流会館



5 設計 VE 推進研究発表会（CPD 対応）

日 時：平成 23 年 12 月 9 日（金） 10：00

場 所：広島 YMCA ホール

参加者：11 社 21 名



第 1 回 経営委員会

日 時：平成 23 年 6 月 7 日（火） 13：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 23 年度経営委員会担当事業について
- 2 その他

第 2 回 経営委員会

日 時：平成 24 年 2 月 8 日（水） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- 1 平成 23 年度担当事業報告について
- 2 平成 24 年度担当事業計画・予算について
- 3 その他

経営委員会担当事業

1 広島県土木局長への要望

日 時：平成 23 年 7 月 8 日（金） 16：00

場 所：広島県庁 土木局

2 県との意見交換会

日 時：平成 23 年 10 月 18 日（火） 13：30

場 所：鯉城会館

3 独禁法講習会（建設関連 6 団体共催）

日 時：平成 23 年 10 月 27 日（木）

場 所：広島県民文化センター



会費改定検討委員会

日 時：平成 23 年 8 月 9 日（火） 15：00

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題

- (1) 会費改定に係る基本方針（案）
- (2) 会費改定に係る試算状況
- (3) 収支予算決算推移（抜粋）
- (4) （社）広島県測量設計業協会の会員数の推移
- (5) 中国地区各県測協の事業収支・会費負担状況
- (6) 協会運営に対する意見聴取
- (7) 会費改定に向けた基本方針（案）

役員候補者選出委員会

日 時：平成 24 年 3 月 27 日（火） 13：30

場 所：（社）広島県測量設計業協会事務局

議 題：役員候補者投票・開票

平成 22 年度 経営者懇談会

日 時：平成 22 年 12 月 1 日（水） 15：00

場 所：鯉城会館

講 演

- (1) 「測量設計業の課題と展望」～環境変化と新たな事業戦略～
（社）全国測量設計業協会連合会 常務理事・事務局長 横田耕治氏
- (2) 「ひろしま未来チャレンジビジョン」
～県民の力とイノベーションで未来をつくる～
広島県 土木局長 高垣広徳氏
- (3) 「地理空間情報の活用促進における政府の動向等について」
国土交通省 国土地理院 中国地方測量部長 日谷仁英氏



平成 23 年度 経営者懇談会

日 時：平成 23 年 11 月 30 日（水） 15：00

場 所：鯉城会館

講 演

- (1) 「広島県社会資本未来プラン」
～戦略的な投資とマネジメントの最適化～
広島県 土木局長 高垣広徳氏
- (2) 「国土地理院を取り巻く情勢」
国土交通省 国土地理院 中国地方測量部長 植竹政夫氏



講習会・研修会開催状況

開催日 (会場)	講習会・研修会名	担当	参加者数	内 容
H22.5.19 (広島県立総合 体育館)	技術士第二次受験対策講習会	技術委員会	5社10名	技術士の資格取得に向けた関連知識の習得。 
H22.6.4 (広島県立総合 体育館)	災害対策技術講習会	技術委員会	24社68名	自然災害の防止や保全整備と管理に関する知識の取得と技術の向上を図る。 ☆ CPDポイント 測量・建設各3ポイント 
H22.6.19 (広島県立総合 体育館)	技術士第一次受験対策講習会	技術委員会	4社6名	技術士補の資格取得に向けた関連知識の習得。 
H22.6.24 (広島県立総合 体育館)	RCCM 受験対策講習会	技術委員会	7社13名	RCCM の資格取得に向けた関連知識の習得。 
H22.6.29 (広島YMCA)	第15回中国地区測量技術発表会	「測量の日」中国地区連絡協議会	58名	新しい測量技術や測量に係わるプロジェクト等を広く紹介し、測量技術等の普及・啓発を図る。 ☆ CPDポイント 測量3ポイント、建設3.5ポイント 
H22.8.8 (宇治島)	2010 夏休み子ども探検隊	NHK 広島放送局	小学生 10人	福山市にある宇治島を探索して、地図を作成。(講師派遣) 
H22.11.18 (広島県立総合 体育館)	実務処理能力向上研修 「監督員講座」	(社) 広島県土木協会	市町職員 31名	業務委託業務の処理能力の向上を図る。(講師派遣)

講習会・研修会開催状況

開催日 (会場)	講習会・研修会名	担当	参加者数	内 容
H23.5.25 (広島県立総合 体育館)	技術士第二次受験対策講習会	技術委員会	5社 10名	技術士の資格取得に向けた関連知識の習得。 
H23.5.30 (広島県立総合 体育館)	実務処理能力向上研修「災害復旧実務講座(コンサルタント編)」	土木協会	午前：14社 26名 午後：16社 28名	過去の災害査定設計書作成に関する問題点等について、実際に作成した災害査定設計書と比較・検討するなど、実務に関する知識の習得。 ☆ CPD ポイント 測量・建設：各3ポイント 
H23.6.16 (広島県立総合 体育館)	RCCM 受験対策講習会	技術委員会	8社 14名	RCCM の資格取得に向けた関連知識の習得。 
H23.11.18 (広島市文化交 流会館)	地域産官学と技術士との 合同セミナー	(公社) 日本技術士会 中国本部	17名	再生可能エネルギーに対して、技術士がどのような貢献ができるか、その果たすべき役割について考えるきっかけとすること。 ☆ CPD ポイント 測量4ポイント, 建設4.5ポイント 
H23.12.9 (広島 YMCA)	設計 VE 推進研究発表会	全国設計 VE 推進研 究会	11社 21名	設計 VE の有効活用に関する情報交換や研究を行い、設計 VE の普及・推進を通じて公共事業の価値向上。 ☆ CPD ポイント 測量5ポイント, 建設6ポイント 

会員企業紹介

株式会社 アース開発コンサルタント
代表取締役 飯川 松 義

広報誌の発行にあたり事務局から、投稿テーマとして「企業の沿革、企業として取り組んでいること、最新トピックス等話題になるような記事」との指示を頂きましたので、不慣れではありますが広報誌の余白が埋まればと思いつつペンを執った次第です。

さて、わが社の設立は日本中がオイルショックに遭遇し、トイレットペーパーやガソリンを買い漁っている最中の昭和58年8月でした。

そんな時代でしたが、社会資本の整備はまだまだ遅れており、国も地方も公共事業の推進に力をいれておりました。

地元大手建設会社を脱サラした仲間たちで立ち上げた会社として、建設省（現在の国土交通省）や道路公団の施工管理業務の受注を主体に34年前にスタートを切った次第です。測量設計業務の受注は民間の開発事業関係が始まりでした。

公共事業の測量設計は設立5年目の昭和58年に呉市役所から受注した急傾斜崩壊対策業務が初仕事でしたので、今でも鮮明に記憶しております。呉市役所の受注を足掛かりに様々な人の支えを頂きながら広島県、建設省、防衛施設局からの測量設計業務受注へと範囲を広げていった次第です。

元来、わが社の得意分野は施工管理でしたので、この分野では昭和63年4月に建設省からの直接受注がスタートし、平成7年からは防衛施設局の現場技術業務を受注し現在に至っております。特に建設省の施工管理（監督支援業務）では中国地方5県の自動車専用道路やダム関係を担当させていただき、そして現在も継続しております。

一方で、公共事業を取り巻く社会環境、特に政治情勢が著しく変化し、「コンクリートから人へ」？という到底理解出来ないスローガンによる政策の結果、公共事業量の落ち込みは目に余るものがあります。これにより不況はどんどん進行し、そのあおりを受け県測協の会員数も今では34社に激減している状況です。

わが社としても、現在の状況下で如何に生き残るかを最大のテーマとして取り組んでおります。

さて、暗い話題ばかりの中に最近唯一明るい知らせがありました。

我社の社員（国土交通省出身）が今春の叙勲で瑞光双光章叙勲の荣誉に輝いたのです！皇居で天皇陛下に拝謁することは、個人として最高の誉れです。会社としても、この度の叙勲を励みに業務の優良表彰を目指して社員一丸となって挑戦していく決意を固めたところです。

最後になりましたが、(社)広島県測量設計業協会の更なる発展を心より願っております。





より豊かな環境の創造をめざして

水という血液が地球という体を
自然の力で循環するように、
人と自然がさりげなく調和して、その美しい波紋を
自然の力で循環させ、自然を本来のあるべき姿にもどし、
その魅力を次世代に継承させることが大切です。
地球がいつまでも心地よい環境であるように、ことばだけでなく
形として創造・提供することが私たちの使命だと考えています。

中国開発調査株式会社

広島市西区庚午中二丁目13番24号
TEL(082)274-1211 FAX(082)274-0022
URL:<http://www.cyukai.co.jp>

おかげさまで  50 周年



【会社概要】

設立 昭和38年7月12日
事務所 本社(広島市)
三原支社(三原市)
備北支社(三次市)
山口事務所(防府市)
呉事務所(呉市)
東広島事務所(東広島市)
福山事務所(福山市)
尾道事務所(尾道市)
廿日市事務所(廿日市市)
安芸高田事務所(安芸高田市)

登録 測量業
建設コンサルタント
地質調査業
補償コンサルタント
一級建築士事務所
土壌・地下水汚染指定調査機関
特定労働者派遣事業
ISO 9001
ISO 14001

■技術を磨く

代表取締役 寺田博行

当社は、総合建設コンサルタントとして社会資本整備の一環である建設事業の測量・地質調査から、土木構造物の設計・工事監理にいたるまで、建設工事の前段階に必要なあらゆる業務をお引き受けしています。昭和38年に創業以来、社会資本整備に対する社会のニーズに的確に答えるため、「より豊かな環境の創造をめざして」をモットーに、地域に根ざす建設コンサルタントとして幅広い知識の吸収と技術の向上に努め、その技術を駆使して、安全性、経済性、利便性が高く、自然や生活弱者に優しい社会資本の整備に取り組んでまいりました。

私は平成15年に社長に就任し現在にいたっていますが、社員に対して常に強調しているのは、まず、お客様に対して誠実に行動すること、そして、たゆまず勉強して一歩上の知識を獲得するよう努めること、の二点です。どちらも当たり前のことではありますが、仕事に対する誇りと自信は、こういう基本を着実にこなしていくことから生まれるのだと思います。社員の大半は技術系の専門職で占めていますが、幸いなことに優秀な人材が多く集まっていますので、お互いに刺激あって大いに成長してもらいたいと願っています。

今後も、社会の変化に迅速に、的確に対応できる体制をもって、総合建設コンサルタントとして更なる技術力の向上と品質の確保に努め、皆様のニーズに応えられるよう日々研鑽しつつ、地域社会に貢献してまいります。

■測量部門

測量は各種建設作業の基礎となる、最も基本的な調査を担うものです。最新のGPS機器、TS等を使用して高精度・高効率な測量を行い、よりよい成果を上げる努力をしています。



■設計部門

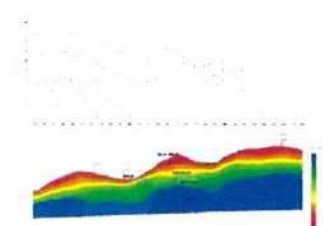
設計部門では、長年培われてきた確かな技術力をもとに、建設プロジェクトの企画・調査・設計・監理等に携わっています。

また、これからの地域作りに当たって、特に「安全・安心の確保」、「環境への配慮」、「社会資本の長寿化」等を視野に入れながら調査・設計に取り組んでいます。



■地質調査部門

建設事業において必要な基礎地盤データを得るために各種調査及び試験を行い、高精度のデータの提供を行っています。



■補償部門

公共事業の施工に伴う用地取得や支障物件の移転、事業の施工中による振動や騒音、施工後の水枯や日陰等による損失・損害など、その所有者や借家人等の関係人に生じる損失について専門的な知識を活用して測量・調査し、補償の適正評価の資料作成等を行っています。



■社員の顔

～私の趣味 「お魚さん、待っててねー!？」～ 本社総務部 上田 博之

私のデスクには、秘密の引き出しがあります。それは、お魚さんの好きそうな数々の”ルアー・エギ・タイラバetc” それを見るたびに、心が落ち着くのはなぜだろう？

社長からは、「釣りに行く段取りを仕事に反映してくれたら。。。と言われてますが、その時は笑ってごまかすだけです。これからの季節は真鯛が最も”おいしい”季節、大海原の大自然に囲まれ、キレイなピンク色の魚体と、アイシャドウのような淡いブルー模様の真鯛を釣り上げた瞬間は、心ときめき、釣り人だけが味わうことのできる「あ～快感」なのです。っとこれぐらいにして、週末が近づいてきました。心そわそわワクワク、それでは「お魚さん、待っててねー」。



～やめられないフラダンス～ 本社総務部 尾山 洋子

50の手習いで始めたフラダンスも8年目を迎え、踊れる曲は40曲ほどになりました。色とりどりのドレスを着て踊ると、気持ちまで華やかになり、年をとることを忘れてしまいます。練習すればするほど上達していくので終わりがなく、毎年、発表会のDVDを観てはニンマリしています。

フラを始める前と比べて、普段の姿勢が良くなり、ストレスを感じることも少なくなり、心身ともに若返った気がします。

こんなに良いことだらけのフラ、当分やめられそうにありませんから。。。

～ささやかなこだわり～ 本社設計部 田坂 里奈

書店で手に取った1冊の園芸書。“こんな庭を造りたい” そう思った瞬間から育て方、活用方法などに趣味の幅が広がっていきました。夜明け前から庭に出て、丹念に手をかけ花を咲かせる喜び。野菜やハーブを使って料理をする愉しみ。ハーブを使ったアロマや石けんを作ったり、アロマキャンドルや化粧品作りにも広がり、「完成」よりもそのプロセスを充実させたい思いから、納得いくまで調べ、「他に二つとない自分の手法」を見つけることを心がけています。こうした手間と時間をかけたものがそばにあることが、私の単調な毎日にほんの少しの心のゆとりと充実感を与えてくれるのです。これからも、様々なことに興味を持って挑戦し、たくさんの「たったひとつ」を作り出していきたいと思っています。

～季節感～ 三原支社測量部 戸田 多由美

私は「お茶」を習っていますが、季節感をとても大事にしています。

例えば、釜ひとつとっても、季節によって位置を変えるのです。夏になると客から釜をとおざけ、冬は近づける。最も寒い頃になると、つりさげて火が見えるようにします。より暖かく感ずるようにするのです。他にも、茶碗で言えば、夏は冷めやすいよう平たい茶碗、冬は反対に筒型で冷めにくいものを使います。このように、いろいろな場面のお点前があり、その深さに驚くことが多いのです。

私は、もう10年以上「お茶」を習っていますが、季節を感じるために続けているように思います。

～精神統一～ 本社営業部 藤井 志保

陶芸を習っていると言うと、たいていの人に「あれって、精神統一が必要でしょう？」と驚かれる。

スルリと美しい器を作り上げる先輩を横目に、クニャクニャと頼りなく形作られる自分の手元の土の塊を見ながら、“もっと真っ直ぐに、ここはカーブを作って”なんて考えていたら、雑念だらけの器が出来上がる。

ゆがんだ茶碗も曲がった皿も、土から自分で作り上げたと思えば愛おしく、「おぬし、なんだか味があってよいではないか！」と、賛美の言葉すら出てくる。まだまだ自分以外には褒めてもらえない器たち・・・プレゼント出来るような器を作れるその日まで・・・精神統一への道のりは長いのです。

「私の釣紀行」

株式会社セトウチ 代表取締役 土肥 真也

釣りの前日は、不思議と寝付きが良い。

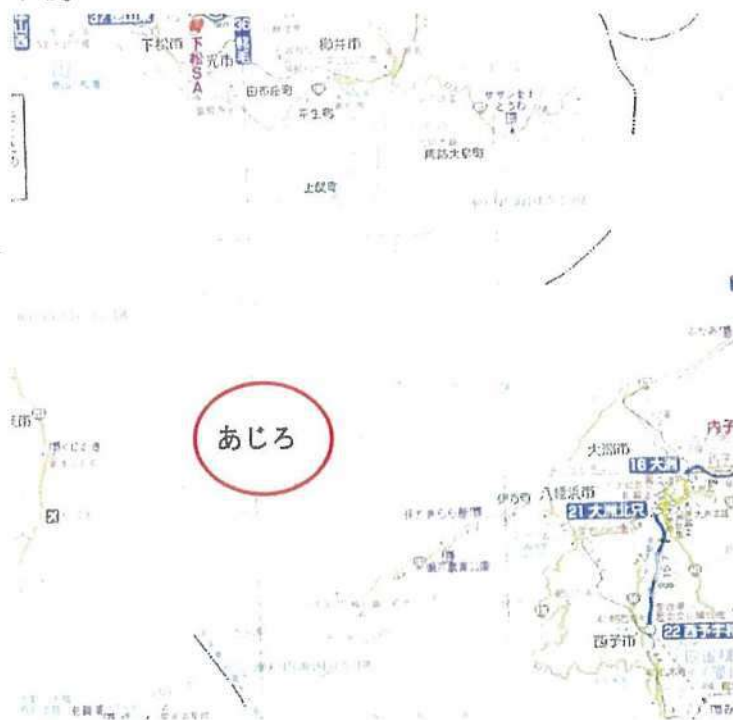
明日は、待望の『アジ釣り』である。10時就寝、午前2時前には自然と眼が醒める。午前3時、会社集合で総勢6名の船釣りである。新入社員の歓迎会も兼ねている。

山口県柳井港7時出発である。途中、宮島SAにて早い朝食を取り、釣りに備え英気を養う。漁場は、柳井港より1時間30分。船は、室津半島東沖を南下、平郡島と八島を通って、アジロに向かう。佐田岬半島沖の本船航路付近にてアジの群れを狙う。

西瀬戸内海の伊予灘や周防灘で1年を通じて、アジが釣れる。例年5月から、数・サイズとも狙え、絶好期に当たってくる。佐田岬沖では40cmを超す大型が釣れる。今回のアジは一般には、マアジという。関西、広島県ではヒラアジという愛称で親しまれている。50cm級のアジの引きは、ハマチの引きに勝るとも劣らない。口切れの心配があるため、慎重にやり取りしなければならない。佐田岬沖で釣れる大アジは、食味が抜群に良いのも魅力である。

佐田岬沖には、沈礁が無数に散在し、その周囲には砂地が広がっている。また潮流が速く起状に富んでいる。海底には、プランクトンが大量に発生し産卵の場でもある。

この潮に付くアジは、脂がのって、ふっくらしている。味は、関アジ、岬アジなどのブランドアジに匹敵する。



大潮や中潮の日は、潮が速すぎて伊予灘では、アジ釣りに向かないと思われがちだが、満ち潮は比較的緩やかに流れる。水深は63m、船を潮上に廻してアンカーを下ろす。

午前11時30分釣り開始。本日は中潮、満潮は12時頃。この釣り仕掛カゴ120号が着底したら道糸の弛

みを巻き取って2~3mほど巻き上げ、そして竿を大きく振って、まき餌を放流し再び仕掛けを底まで下ろし、竿を平行にしてアタリを待つ。この作業を2~3回繰り返す。同乗する舟全員によるチームワークの釣りである。

竿先がブルブルと震えた。静かに竿を立て、アジ特有の小気味良い引きが竿を叩く。



2分後、海面に浮かんできたのは、ハマチと見違ふ様な、大アジ。針が口の皮一枚に掛かっている。船長が慎重に玉綱ですくった。「大満足です!」と取り込んだ。皮の色は白っぽく、青緑かかっており白色に黄金色に輝き、全体にツヤとハリがある。

粘り強く、決して諦めることなく、まき餌をすることが多く釣る秘訣である。

午前11時20分、入れ食い状態となる。

舟中、あちこちで歓声があがり、船長が玉綱を持ち急しく入回る。中に、サバが交じりアジとは違う強い引きで、やり取りに熱が入る。

納竿は13時の予定であるが、マチ餌の効果で全員にアタリがあり、最終納竿は13時30分であった。本日の釣果は40cm~50cmのアジ60匹、50cm級のサバ8匹であった。

「大漁だ!!」



疲れはあるが、心地良い風が頬を撫でる。

私は、釣った魚を美味しく食べる秘訣と工夫をする。魚の取り込みにあたり、魚に極力触れず、ヤケドなどしない様にして生簀に入れる。

柳井港への帰途中、私の愛用の「出刃包丁」で一匹ずつ生簀より取り出したアジを生き締めする。魚に余分なストレスを与えず、魚を楽にし、血抜きする。

鮮度を保った状態で家に帰る様、心がけている。クーラーの氷海水の中に入れ、活め冷す。氷水は、港に着いたら捨てる。帰ってからの料理が頭に浮かんでくる。「まずは刺身で冷酒か。」

マアジは魚の味の原点ともいうべき、うま味を持つ。唐揚げ、塩焼き、天ぷら、あんかけもよし、開き干しもよし。「サバはコブ巻きで締め、明日食すか。」

朝早くからの釣りではあるが、『釣る前の楽しみ』『釣っている時の醍醐味』『釣った鮮度抜群の味』と楽しさは尽きない。



職場だより ～新入社員研修～

復建調査設計株式会社 石田圭太

弊社は、総合建設コンサルタントとして社会資本整備を通じて、より良い社会の実現に向け尽力するとともに、地域社会の一員として、主に「環境」、「防災・減災」、「地域貢献」、「教育・文化」、「国際交流」の分野に関連した社会貢献活動に取り組んでおります。2012年5月には、平成24年度新入社員研修の一環として「ヒョウモンモドキ保全地域協議会」主催によるヒョウモンモドキの生息環境を保全する活動に参加しました。ヒョウモンモドキは、環境省のレッドデータブック（絶滅のおそれのある野生生物についてまとめた本）において「絶滅危惧Ⅰ類」に指定されているチョウのひとつです。かつてヒョウモンモドキは、本州各地に多数生息していました。しかし、観光地や農地などの大規模な開発や一時的に良好な環境となった放棄田でも草丈の高い植物が繁茂するなどヒョウモンモドキにとって良好な生息地が失われたことが原因となり急激に減少しました。その結果、現在では広島県の一部に残るのみとなっており、その減少率は95%と日本でもっとも減少してしまったチョウであることから保全活動が急務となっています。そこで、今回の活動では6月上旬～下旬に観察される成虫のために、吸蜜植物であるノアザミ周辺で吸蜜活動の妨げとなる雑草の草刈りや生息場所となる湿地環境の復元を行いました。

今回の研修を通じて、地域の社会環境の現状を理解するとともに地域住民の方とコミュニケーションを図るなど社会的責務について学ぶことができました。また、今回の活動はまだ始まったばかりであり、秋期には来春に活動し始める幼虫の餌や産卵時に必要となるキセルアザミの維持管理が計画されています。このように、年間を通して計画的に活動を継続することが生態系の保護・保全には必要であり、地域社会貢献活動に積極的に参加することが総合建設コンサルタントの技術者としても必要な能力であると感じました。弊社では、このような地域活動を通じて、地域の方の期待や要望と向き合い、さまざまな形で地域のお役に立てるように努めてまいります。

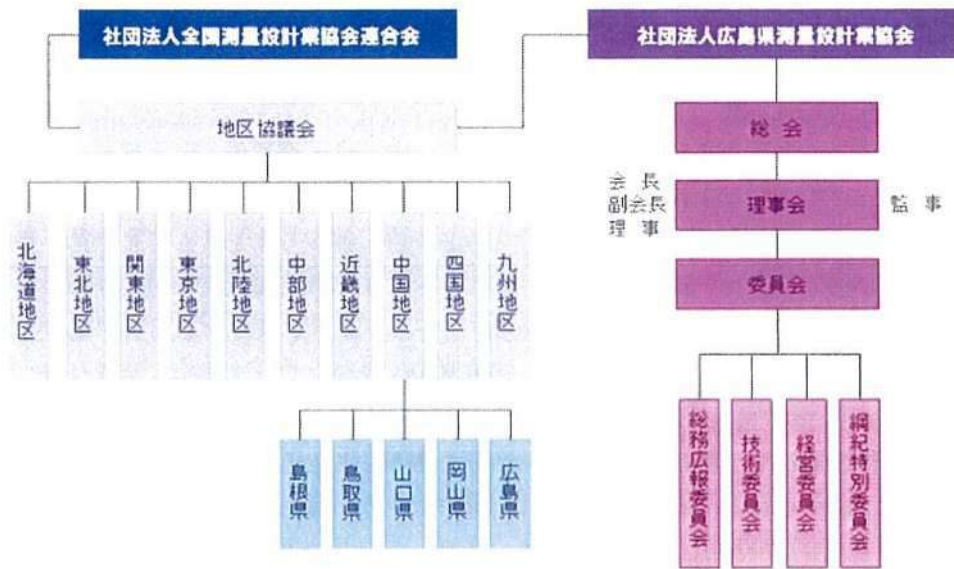


ヒョウモンモドキの幼虫



草刈り後のノアザミ周辺

組 織 図



社団法人 広島県測量設計業協会定款

第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この法人は、社団法人広島県測量設計業協会という。

(事 務 所)

第 2 条 この法人は、事務所を広島市中区上八丁堀 8 番 23 号に置く。

(目 的)

第 3 条 この法人は、測量に関する諸問題について調査研究することにより経営の合理化、技術の向上普及を促進し、もって広島県内における測量業の健全な育成発展を図り、国土の開発保全及び地方産業の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 測量及びこれに関連する調査、設計等の技術に関する総合的な調査研究
- (2) 経營業務に関する調査研究
- (3) 官公庁、その他関係機関に対する要望及び建議
- (4) 県民無料測量相談所の開設
- (5) 災害等緊急時における技術援助の実施
- (6) 測量業の健全な発展及び普及のための次の事業
 - ア 講習会、研修会、視察研修会等の開催
 - イ 会報の発行、会員名簿の作成
- (7) その他前条の目的を達成するために必要な事業

第 2 章 会 員

(種 別)

第 5 条 この法人の会員は、この法人の目的に賛同して入会した測量法（昭和 24 年法律 188 号）に基づく登録業者にして広島県内に本店を置く法人又は個人及び広島県内に営業所としての商業登記を有する法人とする。

(会 費)

第 6 条 会員は総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(入 会)

第 7 条 会員になろうとする者は、所定の入会申込書に正会員 2 人以上の推薦書を添えて会長に提出し、理事会の承認を得なければならない。

- 2 理事会の承認により、会員の資格を得た者は、直ちに総会において別に定める入会金を納入しなければならない。

- 3 会員が死亡した場合において、その事業を相続により承継した者が入会しようとするときは、第1項及び前条の規定にかかわらず入会届を会長に提出し、入会することができる。

(退 会)

第8条 会員は、退会しようとするときは、会長に届け出なければならない。

- 2 会員が死亡し、又は解散したときは、退会したものとみなす。

(除 名)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するときは、総会において総会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。

- (1) 会費を6ヶ月以上納入しないとき。
- (2) この法人の名誉をき損し、又はその設立の趣旨に反する行為をしたとき。

(抛出金品の不返還)

第10条 退会し、又は除名された会員が既に納入した会費その他の抛出金品は返還しない。

第 3 章 役 員

(種別及び選任)

第11条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 会 長 1人
- (2) 副会長 2人以内
- (3) 理 事 (会長及び副会長を含む。) 7人以上 15人以内
- (4) 監 事 2人

- 2 役員は、総会において選任する。
- 3 会長、副会長は、理事の互選とする。
- 4 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職 務)

第12条 会長は、この法人を代表し会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。
- 3 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。
- 4 監事は、民法(明治29年法律第89号)第59条の職務を行う。

(任 期)

第13条 役員は、2年とする。ただし、補欠役員は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任した場合、又は任期終了の場合においても後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(解 任)

第14条 役員に役員としてふさわしくない行為があったときは、総会の議決により解任することができる。

(顧問及び相談役)

第15条 本会に顧問及び相談役を置くことができる。

- 2 顧問及び相談役は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。
- 3 顧問及び相談役は、会長の諮問に応え、又は会議に出席して意見を述べることができる。

第 4 章 会 議

(種 別)

第 16 条 この法人の会議は、総会及び理事会の 2 種とし、総会は通常総会及び臨時総会とする。

(構 成)

第 17 条 総会は、会員をもって構成する。

2 理事会は、理事をもって構成する。

(権 能)

第 18 条 総会は、この定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 事業計画の決定。
- (2) 事業報告の承認。
- (3) その他この法人の運営に関する重要事項。

2 理事会は、この定款に別に規定するもののほか、次の事項を議決する。

- (1) 総会の議決した事項の執行に関すること。
- (2) 総会に付議すべき事項。
- (3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。

(開 催)

第 19 条 通常総会は、毎年 4 月に開催する。

2 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき又は総会員の 3 分の 1 以上若しくは監事から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

3 理事会は、会長が必要と認めたとき又は理事の 3 分の 1 以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき開催する。

(招 集)

第 20 条 会議は、会長が招集する。

2 総会を招集するには、会員に対し、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開催の日の 5 日前までに文書をもって通知しなければならない。

(議 長)

第 21 条 総会の議長は、その総会において、出席会員の中から選任する。

2 理事会の議長は、会長がこれに当たる。

(定 足 数)

第 22 条 会議は、総会においては会員、理事会においては理事の 2 分の 1 以上の出席がなければ開会することができない。

(議 決)

第 23 条 総会の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。この場合において議長は会員として議決に加わる権利を有しない。

2 理事会の議決は、出席理事の過半数の同意をもって決する。

(書面表決等)

第 24 条 やむを得ない理由のために、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の構成員を代理人として表決を委任することができる。この場合において前 2 条の規定の適用については、出席したものとみなす。

(議事録)

第25条 会議の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 会議の日時及び場所
- (2) 会員又は理事の現在数
- (3) 会議に出席した会員の数（書面表決者及び表決委任者を含む。）及び理事の氏名
- (4) 議決事項
- (5) 議事の経過及び要領並びに発言者の発言要旨
- (6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及び出席した会員又は理事の中からその会議において選出された議事録署名人2人以上が署名しなければならない。

第 5 章 資産及び会計

(資産の構成)

第26条 この法人の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 会費及び入会金
- (2) 寄付金品
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 資産から生ずる収入
- (5) その他の収入

(資産の管理)

第27条 資産は、会長が管理し、その方法は理事会の議決により定める。

(経費の支弁)

第28条 この法人の経費は、資産をもって支弁する。

(事業計画及び予算)

第29条 本会の事業計画及び収支予算は、会長が作成し、毎会計年度開始前に総会において議決を得なければならない。これらを変更する場合も同様とする。

2 会長は、前項の議決があったときは直ちにその事業計画及び収支予算書を広島県知事に届け出なければならない。

(暫定予算)

第30条 前条の規定に係わらずやむを得ない理由により予算が成立しないときは、会長は理事会の議決を得て予算成立の日まで前年度の予算に準じて収入支出することができる。

2 前項の収入支出は、新たに成立した予算の収入支出とみなす。

(事業報告及び決算)

第31条 本会の事業報告及び収支決算は、毎会計年度終了後、会長が事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録等として作成し、監事の監査を受け、その計画年度終了後2箇月以内に総会において議決を得なければならない。

2 会長は、前項の議決があったときは、同項に規定する書類をその会計年度終了後3箇月以内に広島県知事に報告しなければならない。

(会計年度)

第32条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第 6 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 33 条 この定款は、総会において総会員の 4 分の 3 以上の同意を得、主務官庁の認可を受けなければ変更することができない。

(解散及び残余財産の処分)

第 34 条 この法人は、民法第 68 条第 1 項第 2 号から 4 号まで及び第 2 項の規定により解散する。

2 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の 4 分の 3 以上の同意を得なければならない。

3 解散の時に存する残余財産は、総会の議決を経、主務官庁の許可を得て、この法人と類似の目的をもつ団体に寄与するものとする。

第 7 章 雑 則

(委 任)

第 35 条 この定款の施行に関し必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、主務官庁の設立の許可があった日から施行する。

2 この法人の設立当初の役員は、第 11 条第 2 項の規定に係わらず別紙役員名簿のとおりとし、その任期は、第 13 条第 1 項の規定に係わらず昭和 53 年 3 月 1 日までとする。

3 この法人の設立初年度の事業計画及び収支予算は、第 18 条第 1 項第 1 号及び第 29 条の規定に係わらず設立総会の定めるところによる。

4 この法人の設立当初の会計年度は、第 30 条の規定に係わらず、設立許可のあった日から昭和 53 年 3 月 31 日までとする。

役員名簿

H24.5

役職名	氏名	会社名等	備考
顧問	山木靖雄	広島県議会議員	
会長・理事	荒谷壽一	(株)荒谷建設コンサルタント	
副会長・理事	土肥真也	(株)セトウチ	総務広報・経営委員会担当
副会長・理事	寺田博行	中国開発調査(株)	総務広報・技術委員会担当
理事	法堂一成	ダイホーコンサルタント(株)	経営委員会副委員長
理事	高杉鶴雄	(株)知久設計	総務広報委員会委員長
理事	河村康	中電技術コンサルタント(株)	技術委員会副委員長
理事	森脇克彦	フクヨシエンジニアリング(株)	総務広報委員会副委員長
理事	河野吉次郎	復建調査設計(株)	技術委員会委員長
理事	車地健二	明伸建設コンサルタント(株)	経営委員会委員長
理事	佐々木仁志	(株)陸地コンサルタント	経営委員会副委員長
理事	坂井克二	事務局 長	
監事	三宅啓文	ケイ・エム調査設計(株)	綱紀特別委員会委員長
監事	関一晴	関一晴税理士事務所	綱紀特別委員会副委員長

(社) 広島県測量設計業協会 委員会構成

社団法人 広島県測量設計業協会		会長 荒谷 壽一 (荒谷建設コンサルタント)		平成24年6月現在
委員会	担当	担当副会長	◎委員長 ○副委員長	担当委員
総務 広報	協会の組織・運営・福利厚生に関すること 表彰・親睦・研修に関すること 宣伝・広報活動に関すること 測量・設計業に関する情報・資料収集に関すること 他の委員会に属しない事項	土肥真也 (セトウチ) 寺田博行 (中国開発)	◎高杉 鶴雄 (知久設計) ○森脇 克彦 (フクヨシE) 飯川 秋義 (アース開発C) 住古 喬 (第一総合E) 下花 光 (ヒロコン)	岡田 宏 (エイチテック) 渡邊 義政 (協同C) 大淵 岩雄 (新東C) 元廣 和弘 [立岩英治] (広建C)
技術	1 測量・設計の適正単価・歩掛・諸経費率・材料・機械器具に関すること 2 技術の改善・作業の省力化等に関すること 3 各種研究会・講習会の実施に関すること	寺田博行 (中国開発)	◎河野吉次郎 (復建調査) ○河村 康 (中電技術C) 星居 克典 (アキテクノス) 入江 久夫 (安芸建設C) 川上 浩 (エイト日本技術開発)	飯田 昇 (瀬戸内開発C) 山下 昭次 (創和技研) 中田 昌典 (中国施設) 峯岡 静彦 (ミネオカ測量) 高橋 茂樹 (ニュー技術)
経営	1 測量法関係・法令・制度に関すること 2 入札・請負・契約・約款に関すること 3 発注官公庁の連絡提携・陳情・請願・建議に関すること 4 災害発生時における実態の把握に関すること	土肥真也 (セトウチ)	◎車地 健二 (明伸建設C) ○佐々木仁志 (陸地C) ○法堂 一成 (ダイホーC) 泉田 義博 (イズタC) 垂本 幸雄 (総合技研)	山田 雅昭 (中国工務) 愛須 章友 (日航C) 萩原 彰 (ドューノー大地) 日野原浄弘 (日野原富士C) 友則 雅裕 (広測C)
紀別 細特	1 会員の退会・除名に関すること 2 役員解任に関すること 3 会員相互の紛争・苦情等に関すること	—	◎三宅 啓文 (ケイ・エム調査) ○関 一晴 (関一晴税理士事務所)	荒谷 壽一 (荒谷建設C) 土肥 真也 (セトウチ) 寺田 博行 (中国開発)
				高杉 鶴雄 (知久設計) 河野吉次郎 (復建調査) 車地 健二 (明伸建設CT)

(社) 広島県測量設計業協会

顧問 山木 靖雄

会長 荒谷 壽一
副会長 土肥 真也
副会長 寺田 博行

(50 音順)

会 社 名	代 表 者	郵便番号	所 在 地	電 話	F A X	登録番号
(株)アース開発コンサルタント	飯川 松 義	737-0161	呉市郷原町7140番地の1	0823-70-3555	0823-70-3556	(7) 9675
(株)アキテクノス	星居 克 典	731-3161	広島市安佐南区沼田町大字伴6290番地2	082-848-3117	082-848-3118	(1)31469
(株)安芸建設コンサルタント	入江 久 夫	736-0082	広島市安芸区船越南四丁目3番25号	082-823-8000	082-823-7171	(8) 6679
(株)荒谷建設コンサルタント	荒谷 壽 一	730-0831	広島市中区江波西一丁目25番5号	082-292-5481	082-294-3575	(12) 534
(株)イズタコンサルタント	泉田 義 博	723-0051	三原市宮浦三丁目34番10号	0848-64-4190	0848-64-4148	(4)16238
(株)エイチテック	岡田 宏	720-0822	福山市川口町一丁目16番35号	084-953-2721	084-954-4862	(10) 2671
(株)エイト日本技術開発広島支店	川上 浩	732-0055	広島市東区東蟹屋町15番3号	082-263-7771	082-263-7769	(12) 263
(株)協同コンサルタント	渡邊 義 政	731-0154	広島市安佐南区上安六丁目20番4号	082-872-2970	082-872-2975	(7)
ケイ・エム調査設計(株)	三宅 啓 文	733-0003	広島市西区三篠町三丁目24番19号	082-238-2371	082-238-6700	(9) 5123
(株)新東コンサルタント	大淵 岩 雄	733-0002	広島市西区楠木町三丁目15番11号	082-237-4691	082-238-3973	(12) 1225
(株)セトウチ	土肥 真 也	725-0004	竹原市東野町158番地の3	0846-29-1720	0846-29-1721	(8) 7950
(株)瀬戸内開発コンサルタント	飯田 昇	733-0007	広島市西区大宮二丁目2番2号	082-237-0988	082-237-0994	(9) 4185
総合技研(株)	乗本 幸 雄	737-0842	呉市吉浦東町12番17号	0823-31-0245	0823-31-0517	(4)15755
(株)創和技研	山下 昭 次	733-0841	広島市西区井口明神三丁目8番11号	082-501-2511	082-276-5400	(5)12179
ダイホーコンサルタント(株)	法堂 一 成	721-0961	福山市明神町一丁目5番38号	084-931-5211	084-931-1411	(10) 2649
(株)第一総合エンジニア	住吉 喬	731-0102	広島市安佐南区川内二丁目3番53-7号	082-879-0701	082-879-0734	(10) 1782
(株)知久設計	高杉 鶴 雄	721-0903	福山市坪生町216番地	084-947-5412	084-948-4226	(9) 8367
中国開発調査(株)	寺田 博 行	733-0822	広島市西区庚午中二丁目13番24号	082-274-1211	082-274-0022	(12) 773
中国工務(株)	山田 雅 昭	731-0101	広島市安佐南区八木八丁目21番28号	082-873-2069	082-873-2079	(11) 1523
中国施設設計(株)	中田 昌 典	732-0056	広島市東区上大須賀町1番1号	082-261-4379	082-261-1630	(12) 145
中電技術コンサルタント(株)	沖田 俊 治	734-8510	広島市南区出汐二丁目3番30号	082-255-5501	082-255-5601	(12) 1390
(株)ドユー大地	萩原 彰	733-0037	広島市西区西観音町17番17号 ADビル	082-532-5120	082-532-5125	(13) 139
(株)ニュー技術	高橋 茂 樹	731-5155	広島市佐伯区城山一丁目1番3号	082-927-3500	082-927-3501	(5)1
(株)日航コンサルタント	愛須 章 友	739-0006	東広島市西条上市町10番13号	082-423-5773	082-423-5985	(13) 372
(株)ヒロコン	下花 光	734-0011	広島市南区宇品海岸三丁目13番28号	082-250-8515	082-250-8516	(12) 476
(株)日野原富士コンサルタント	日野原 淨 弘	731-0153	広島市安佐南区安東一丁目6番9号	082-878-0908	082-872-3729	(5)15871
広建コンサルタント(株)	元 廣 和 弘	720-0822	福山市川口町一丁目7番3号	084-954-2411	084-954-1434	(7) 9608
(株)広測コンサルタント	友則 雅 裕	739-0042	東広島市西条町西条東809番地の1	082-422-2556	082-423-8291	(12) 477
フクヨシエンジニアリング(株)	森 脇 克 彦	733-0025	広島市西区小河内町二丁目21番9号	082-942-1241	082-296-8071	(1)32303
復建調査設計(株)	福成 孝 三	732-0052	広島市東区光町二丁目10番11号	082-506-1811	082-506-1890	(13) 115
ミネオカ測量設計(株)	峯岡 静 彦	722-0051	尾道市東尾道10番地20	0848-20-2711	0848-20-2714	(8) 7203
明伸建設コンサルタント(株)	伊藤 利 夫	733-0033	広島市西区観音本町一丁目4番12号	082-291-3141	082-295-1065	(9) 4866
(株)LAT環境クリエイト	青木 成 夫	733-0821	広島市西区庚午北二丁目1番4号	082-273-2605	082-271-2230	(5)14261
(株)陸地コンサルタント	佐々木 仁 志	739-0005	東広島市西条大坪町8番27号	082-423-2627	082-422-6303	(12) 876

平成 24 年 6 月

事務局だより

=事務局だより=

当協会が昭和52年に社団法人としてスタートしてから35年、当時の国家予算規模は当時の3倍を超え平成24年度は9.2兆円に増加したものの、公共投資については平成11年以降減少を続け、これにより建設関連業界を取り巻く環境は今まで経験したことのない厳しい状況となり、当時76社を数えた会員数は今や34社まで激減しております。

こうした厳しい環境の中ではありますが、来年からは法人改革の一環で当協会も一般社団法人として装いを新たに再スタートすることとしており、これを機に、会員各位から頂いた意見・要望に応えられる活動を目指して汗をかいていく所存です。

御理解・御協力を宜しくお願い申し上げます。

平成24年8月

編集後記

= 編集後記 =

この度、広報誌「県測協 *HIROSHIMA*」を一新しました。

一つ目は、2年に1回発刊しておりましたが、今年度から1年に1回発刊することとし、ホームページへの掲載に変更しました。

二つ目は、広報誌名を「県測協 *HIROSHIMA*」から従前使用していた「年輪」に戻すとともに、内容についても大幅に見直し、充実を図りました。

今後も協会員の皆様を含め多くの方に読んでいただけるよう、総務広報委員一同、頑張っていきたいと思っておりますので、御指導よろしく申し上げます。併せて協会員の皆様の投稿を心よりお待ちしております。

最後に、広報誌作成に当り御協力を頂いた皆様には、心より感謝、御礼申し上げます。

(社) 広島県測量設計業協会
総務広報委員長 高杉 鶴雄